

「区担当制」による各区への支援について

1. 平成 29 年度の取り組み

- ・ 各区個別訪問による区の状況把握と取り組みの推進方策の検討 【7 月～12 月】
- ・ 各区の情報交換、地域福祉基本計画素案の説明等を目的とした
情報交換会の開催 【1 月】
- ・ 各区からの要請による福祉ビジョン等策定委員会への出席 【随時】
- ・ 各区の取り組み状況に係る情報の収集、発信 【随時】
- ・ 各区からの問い合わせに対する技術的支援 等 【随時】

2. これまでの取り組みを踏まえた今後の支援方針

(1) 積極的な情報発信と情報共有の取り組みの強化

各区の取り組みを一層推進するため、次の情報を公開する等、積極的な情報発信と情報共有を行う取り組みを強化します。

【取り組み例】

- ・ 「大阪市地域福祉基本計画」の周知
- ・ 24 区が情報共有を行う場の提供
- ・ 先進的な取り組みを行っている区や他都市の事例等の紹介
- ・ ボランティア活動振興基金や各種民間助成等の活用に関する情報提供

(2) 各区の現状の分析に基づく戦略的な支援

これまでの区担当制の取り組みにより把握した各区の現状を、より詳細に分析し、個別の支援方針を設定する等、戦略的・効果的な支援を行います。

【取り組み例】

- ・ 各区の地域福祉ビジョン等の内容や策定プロセス等を分析し、必要な支援内容を明確にした上で、各区の取り組み状況に応じた支援を行う。

(3) 区と区社協の連携強化に向けた取り組み

福祉局と市社協が情報の共有を図り、一層連携・協力し、区・区社協に対する一体的支援に取り組むことで、区と区社協の連携の強化を目指します。

【取り組み例】

- ・ 「大阪市地域福祉活動推進計画」の周知
- ・ 市と市社協の連絡会における区・区社協の現状の取り組みや支援方針の共有